

令和6年度第5回高知県不登校児童生徒の多様な教育機会確保に関する協議会  
＜議事概要＞

日時：令和6年5月24日（金） 14時～16時

場所：高知共済会館 3階 桜

1 開会

---

◆教育長挨拶

◆委員長挨拶

2 議事

---

(1) 多様な教育機会確保に関する協議内容及び今後の取組について

(2) 報告

- ・ 学びの多様化学校視察報告
- ・ 第4回協議会における主な意見について

(3) 協議

- ① 学びの多様化学校の在り方について
- ② ガイドラインの方向性について

(以下記号：協議会委員○、事務局●)

- (1) 多様な教育機会確保に関する協議内容及び今後の取組について【資料①】
- (2) 報告
  - ・ 学びの多様化学校視察報告【資料②】
- この学校では生徒が登校しやすい午後の時間からの始業であり、5、6校時を夜間中学校の生徒さんと、交流する合同授業がある。訪問時には直接関わってる場面はなかったが、和やかに学習している様子だった。また頂いた資料で、そこで学んでいる子どもたちが、その夜間中学校の生徒さんの学ぶ姿から感じ取ったことなどを綴っていたり、合同の行事の写真を掲示してあるのを見ると、本当に楽しそうな元気な表情で写っている。その様子から、受け入れられて自分も役に立っているという感覚があるのではないか、異年齢の交流の効果を感じた。

もう1点は、転入学に際して非常に丁寧な段階を踏んで受け入れているということ。中学校に進学した場合に小学校からの支援の引継ぎが十分取れない部分があるというところについては、少し気になる点であり、その点については支援を引き継いでいく方策を立てておくということについては、本県の場合も考えておく必要があると思う。
- やはりマッチングのところを大分丁寧にやっていて、かなりの段階を経てから来ているということになるため、これを学びの多様化学校側から見ると、当該学校の特色に合った生徒が転学してくるだろうと考えられる。そういう可能性は高まるだろうが、やはりそ

れでも学校に通えなくなる子どもたちも複数人いるということで、マッチングをどう設計するのか。そのうえで、やはり学びの多様化学校だけでどうにかなるものでもないので、重層的な支援体制の中の、1つとして位置付ける。学びの多様化学校というような形のところへ行くのが難しい子たちに対して、例えばオンライン支援をどういうふうにしていくのかなどの、重層的支援の中の1つとして、捉える必要があると感じた。

もう1点は、昼間部の学生だけの授業というのは今回拝見していないが、教室などを見ると、生徒たちの登校刺激をいかに高めるのかということに手厚く、心砕いているということがよく分かった。また、教室環境に関しては担当している先生方の創意工夫によってかなり成り立ってるところであり、また教材や指導方法なども多分大分融通性をきかせている。先生方が通ってくる子どもたちに合わせて、様々な形で工夫された柔軟性の高い学習指導を行っている。

高知県においても検討していく際には、やはり教材プラス指導方法の開発や教室環境の整備のところを、当該学校の先生方とか、担任の先生方だけに任せるのはなかなか厳しい。やはり教育委員会をはじめとして、いかに支援体制や研究を進めていくかということも併せて必要ではないか。

- (2) 報告  
・第4回協議会における主な意見について【資料③】
- (3) 協議  
①学びの多様化学校の在り方について

#### 協議のまとめ

○ 議論をまとめると、1つめ、校内サポートルームが果たせるであろう役割とは違う役割、心の教育センターが果たせるであろう役割とは違う役割で、どこにレーゾンデートルがあるのか。オンラインによる学習相談支援の部分でできることとは違う、そこではできない何かがあるのかという形からも、かなり位置付けと役割を明確化しておかないといけない。これが明確化されると、対象とする児童生徒像の明確化ということでもあり、どの子どもたちを学びの多様化学校でどのように育てるのが、しっかりとしていなければならない。これがぼんやりとしていると、事業評価も多分難しくなる。

2つめ、学校像を作るのに、やはり子どもたちのニーズに合わせる必要がある。ニーズ調査は、片方で学びの多様化学校の中身そのものを子どもたちに沿った形で作らなくてはならないというニーズがあり、片方で学びの多様化学校という形での子どもたちに対する学習提供にどのくらいニーズがあるのかという両方の側面から見なくてはならないと思う。

3つめ、学びの多様化学校という新しい学校を作る中で、そこで実現できるようなカリキュラムや、そこで育成したい、子どもを育成できるような場所というのが考え方としてあり、極めて先進的で新しいところをやるものとして、そういうことができる意味でのロケーションという意味も、少し検証していいのではないか。カリキュラムを、単純に特例

を使って少ない時間でいいのではなくて、やはりそこで育てるべき子ども像に合わせた形で作っていく、その形で場所も考えていくところがある。

4つは、やはり公立でしっかり作るとなると、上級学校との接続をどう捉えるかという視点はやはり捨てるはいけない。子どもたちに対して進路保障やキャリア教育、あるいは上級学校との接続のところまで見据えた形でのカリキュラムの設計や学校像の設計の仕方といったものもしなくてはならない。

- (3) 協議  
②ガイドラインの方向性について

#### 協議のまとめ

○ まとめると、校内サポートルームの記述の部分の位置付けに関しては、工夫いただければいい。それとともに、「誰一人取り残されない学びの保障をするためのガイドライン」という趣旨からすれば、3と4は一緒にしてしまったほうが、全体の構造がすっきりするのではないかと思う。そして「児童生徒の多様な教育機会の確保」のところは、現在、県のほうで進めている重層的な支援体制の全体的な構造を説明した上で、それぞれがその役割をしっかり持ち役割分担をすることで、全体として子どもたちに対する教育アクセスを保障するのだという立て付けになっている。その点を意識した形で少し前段部分での説明と、そのあとの流れの整理をするのがいいのではないか。

2点目は、誰に最も伝えたいものなのかというのを意識しながら、一番初めの部分でガイドラインの目的や対象、あるいは必要性などについて、特に学齢児童・生徒の子どもたちが活用できるものにしてほしいという点をもう少し工夫していただければいい。

3点目が、ガイドラインはガイドラインとして作られたら、都度都度見る場面がどうしても生じるということのをを組み込むことが必要。形骸化せず、あるいはそこで見ることによって活用できる方を対象にした形での設計というものを工夫いただきたいという意見だった。